

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 住宅地・中心市街地のにぎわいづくり及び都市計画制度を活用したまちづくりの推進	1. 再開発組合への支援 ①テナント誘致 ②事業計画変更認可取得 ③組合解散 2. 空き家等対策の推進 ①特定空家対策の実施 ②空き家空き地バンクの充実 ③空き家セミナー及び空き家相談会の開催（2回） ④各種補助制度の運用（随時） 3. 都市計画基礎調査の解析及び区域区分、用途地域の変更方針決定 4. 立地適正化計画の見直し及び推進(3月) 5. 第4期都市再生整備計画事後評価の実施 6. バリアフリー基本構想の進捗管理(3月)	1. ①再開発組合と共に誘致活動実施(床面積約7割入店)②再開発組合及び県と協議調整し10/31変更認可取得③12/26解散総会開催。1/19組合解散認可取得 2. ①市之倉町の特定空家を略式代執行完了。2/20審議会にて追加の認定基準承認②12月末現在、新規登録11件。全国版空家バンクへの移行決定③2/17空き家セミナー・3/9無料相談会開催④老朽空き家除去31件・危険空き家除去5件申請受付完了、交付決定済。県の補助枠拡大に向け協議し40万円増の補助金を増額確保 3. 調査結果を解析、変更必要箇所抽出4.6/29、12/21計画改訂について市都市計画審議会にて意見照会実施。12/20全員協議会にて説明。1/18住民説明会開催5.1/23事後評価委員会開催。3月事後評価完了 6.3月開催予定の推進協議会にて進捗状況を確認	T2
目標2 道路網構想の推進及び地域公共交通の充実 道路網構想に基づく路線の整備及び地域公共交通の利用促進	1. 道路網構想の推進 ①(仮称)平和太平洋線の事業化に向けた協議 ②重要物流道路指定の東濃西部都市間連絡道路建設事業の推進 2. 地域公共交通の充実 ①あいのりタクシーの充実(実施団体支援及び拡大等) ②200円バスの利用促進 ③よぶくるバス・トライアングルバス等への支援 ④ききょうバスの利用促進 ⑤地域公共交通計画の策定 ⑥リニア中央新幹線の整備支援 3. 交通事業者への支援	1. ①7/24県土整備部長・7/14多治見土木事務所長へ要望書提出②事業化に向け県及び東濃三市が連携しルート帯の設定を検討。2/2国交省及び財務省本省要望実施2. ①10月区長会にて事業説明等実施し、2地区での地元説明会開催。3月実施団体協議開催②路線バスを中心とした公共交通利用促進策を検討③事業者と利用拡大に向けた協議を実施。事業拡大策を検討中④11/18バス祭りにて利用拡大に向けたPRを実施。 R6.10月からの運行区域拡大に向け方針決定⑤地域公共交通会議及び関係者協議を実施し計画案策定中⑥7/18期成同盟会総会開催。9/20建設促進連絡会議出席3.6月及び12月議会にて燃料高騰による事業者支援金を可決(路線バス・自主運行バス・地域内交通運行)	T2
目標3 開発・建築における安全安心なまちづくりの推進 適正な開発指導の実施及び耐震化事業の推進	1. 住吉土地区画整理事業の支援及び事業計画変更認可 2. 耐震化促進事業(木造住宅) ①池田・小泉校区における耐震化啓発ローラー作戦の実施(6~11月) ②木造住宅耐震診断及び耐震改修工事補助等の実施 3. 適正な土地開発及び建築指導 ①都市計画法、宅地造成等規制法、建築基準法、土地開発指導要綱、国土利用計画等に基づく適正な審査・指導 ②違法造成・違法建築行為の早期発見及び是正指導(巡回調査) 4. 宅地耐震化推進事業の推進 5. 狭あい道路整備事業の実施 6. アスベスト対策事業の実施	1.8/29事業計画変更に向け関係各課を集め説明会開催。10/25手続要綱協議成立。2月変更認可2. ①10/4~10/18に402件のローラー作戦実施②12月末現在、無料診断25件・工事補助4件申請受理3. ①12月末現在、都計法13件、宅造法5件、基準法500件、指導要綱9件、国土利用計画9件の申請等を受付、審査実施②毎週4回の巡回調査を行い、12月末現在、4件の是正指導を実施4. 大規模盛土造成地対策について関係課協議を実施5.12月末現在、補助申請1件6. 広報・FMPiPi等でPR実施。12月末現在、除去等工事費助成1件 ※能登半島地震において石川県からの被災建築物応急危険度判定士派遣要請を受け、建築職員2名を派遣し七尾市での危険家屋調査を実施	T2
目標4 地籍調査事業の推進 1調査地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅲ)地区の地元説明会の開催(8月)、現地立会い(9~10月)、一筆地測量等の実施(3月) ②現地立会いを担う兼務職員の決定 ③神戸2・平園1(Ⅱ)地区の地籍簿案作成、閲覧(10月) ④神戸2・平園1(Ⅰ)地区の誤り修正、認証請求(3月) ⑤神戸2・平園1(Ⅳ)地区の地籍調査票及び調査図素図の作成(3月) ⑥地籍調査推進委員会の開催(6月)	①地元説明会を8/5・6に実施。兼務職員10名・道路河川課職員協力のもと現地立会を10/3~11/1に実施。測量等3月完了(対象地612筆) ②5月道路河川課と協議し、実務経験者を中心に兼務職員10名選定。今年度から官民境界実地研修及び詳細な事前現地確認を行い現地立会を実施 ③地籍簿案作成し1/10~1/29に閲覧済み ④誤り修正7箇所処理済。筆界未定1件2筆。2月認証請求実施 ⑤調査票・調査素図作成のため所有者等の調査完了 ⑥7/7第1回地籍調査推進委員会開催。令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画、地籍調査実施委員会設置について原案通り承認	T3
目標5 適正な事務の執行 法令に基づく許認可事務の適正な執行、各種審査指導の実施、各種会議の運営	①地区計画、風致地区内行為、都計法第53条、区画整理法第76条事務 ②各種委員会、会議の運営 ③風景づくりの推進及び景観塾の開催 ④屋外広告物の管理・是正指導 ⑤サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑥公共サインガイドラインに基づく適正な維持管理等の実施 ⑦その他各種事務の適正執行 ⑧技術力向上の為、研修会等への参加	①12月末現在、地区計画29件、風致地区内行為協議1件、53条2件、76条2件の申請受付、審査実施 ②委員会及び協議会等はコロナ禍以前同様に開催 ③12月末現在、大規模届出52件、トバイザン会議9回開催 ④毎月パトロールを行い12月末現在、未申請物件106件を指導し50件は正完了 ⑤12月末現在、変更5件・更新1件 ⑥根本小学校4年生の協力による根本風致地区看板を更新(1件) ⑦随時適正に事務執行 ⑧ネット研修会等も含め可能な限り技術研修会へ参加	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 ネットワーク型コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 駅周辺・土地区画整理事業地の活性化と高度利用のための誘導施策提案	1.再開発組合の支援 ①テナト誘致支援 ②事業認可変更認可申請支援 ③組合解散認可申請支援 2.都市再生整備計画の事後評価実施 3.立地適正化計画の見直しと誘導施策 ①立地適正化計画改訂（防災指針の追加等・3月末） ②都市施設誘導区域、居住誘導区域における具体的誘導施策の提案（3月末） ③駐車場建設奨励金交付 4.住吉土地区画整理事業の支援と事業計画変更認可 5.パブリック-基本構想の進捗管理（3月末）	1.事業内容等を産業観光課へ引継ぎ（R6所管替え）①リーシング会議に随時出席、助言（12月末約7割入居）②10月31日変更認可③1月19日解散認可 2.事後評価委員会を開催（1/23）、成果報告、評価実施 3.①全員協議会（12/20）都市計画審議会（6/29、12/21、3月諮問・答申）住民説明会（1/18）等で報告・周知②関係課事業照会、9施策を追記③2件に対して補助金交付決定（10/23） 4.事業計画変更手続（要綱協議、許可申請、縦覧）完了。2月宅造規制法の変更と併せて認可、協定締結 5.構想内容協議。パブリック-推進協議会（3月開催）	T2
目標2 都市計画の見直し及び空き家等の対策 都市計画基礎調査の解析と空家対策の実施	1.都市計画の見直し ①都市計画基礎調査の解析 ②関係部局等の協議 ③区域区分、用途地域の変更方針の決定 2.空き家対策事業の推進 ①空き家セネ等による空き家化抑制策の周知 ②危険な空き家等の適正対応（随時）と郊外団地等の自治組織との意見交換 ③空家等審議会開催と特定空家認定基準決定（3月） ④空き家空き地バンクの充実と空き家再生補助金の周知・運用（補助金交付目標5件） ⑤老朽・危険空き家解体補助金の適正な交付 3.住宅セフティネットの構築に向けた調査・研究	1.①地形地物、境界線変更必要箇所抽出②公共事業等に係る用途変更等照会。随時相談（企業誘致候補地に関する協議）③現時点で大きな用途変更等なし（微修正） 2.①空き家セネ（2/17）相談会（3/9）開催②通報に随時対応（12月末・39件）滝呂、旭ヶ丘などで地域と対策協議。3月市之倉町の特定空き家を略式代執行にて除却完了③条例改正（9月議会）。審議会で特定空家認定基準承認（2/20）④令和6年度から全国版空家バンクへ移行決定。再生補助申請0件（12月末）R6からの制度改正決定⑤危険5件老朽31件募集完了。県補助金30件（+4件分）に増額 3.8次総策定作業に合わせて制度検討	T2
目標3 地域公共交通の充実と利用促進及び渋滞緩和のための道路整備 路線バス等の利用促進施策とあいのりタクシー等の運用支援、道路網構想の推進	1.地域公共交通計画の策定（3月末）と新たな移動手段等の研究 2.公共交通利用促進策の実施 ①地域公共交通会議等での意見交換による利用促進策の提案 ②交通事業者への支援 ③地域内交通（あいのりタクシー等）の検証と推進 ④200円バス、ききょうバスの継続運行と利用促進 ⑤よぶくるバス等民間事業者支援 3.東濃西部都市間連絡道路、（仮称）平和太平洋線の事業化に向けた協議 4.リニア中央新幹線整備促進に関するJRとの協議及び情報共有	1.事業者ヒアリング（11/17）市民アンケート（回収1,439件）により、改訂内容への反映を検討。道路運送法改正や事業者運営状況を勘案し新たな事業提案を踏まえた改訂作業（3月公表） 2.①地域公共交通会議開催（10/18）200円バス等運行承認②燃料高騰支援（地方創生臨時交付金充当）③区長会で説明（10/17）お届けセミナー他随時説明。3月意見交換会開催予定④路線バスを中心にとした公共交通利用促進策を検討。宝町ルート一部変更。R6.10からのルート変更方針決定⑤コマクとデマンド型バス運行について随時意見交換 3.中部地整、多治見砂防要望（10/23）。勉強会WG（県・3市）にてルート帯検討。本省要望（2/2）。平和太平洋線について学識者と意見交換（名大：中村教授、岐大：倉内教授） 4.期成同盟会総会開催（多治見市・7/18）。岐阜西工事事務所とは随時意見交換	T2
目標4 多治見らしい風景づくりの推進 大規模な行為への指導と屋外広告物の適正管理・指導	1.風景づくりの推進 ①大規模建築物等の届出指導及び審査と助言（アドバザ-会議開催） ②景観塾による市民の景観意識の醸成 ③風景づくり団体育成に向けた周知（新規指定1件） 2.屋外広告物の適正管理・是正指導 ①屋外広告物届出の適正審査及び管理状況確認 ②違反広告物の実態把握（毎月）と是正指導及び指導に基づく申請手続 ③違反広告物除却の市民参加（12回）及び広報周知等による市民参加促進 3.公共サインガイドサイン、モニュメント・オブジェ台帳の適正管理と設置指導	1.①大規模行為（申請35件、12月末）。アドバザ-会議9回開催（12月末）②景観塾開催（参加104人）業者向け講座（1/19）南ヶ丘中学校講座（1/26）③12/19織部などしこ会が新規登録 2.①屋外広告物申請2,648件（12月末・新規422、更新2,131、変更95）②違反広告物パトロール実施（1回/月）違反、申請未提出物件指導③なくし隊による巡回（1回/月）、除却件数6件（12月末）。広報特集にて屋外広告物ルール周知。風景絵画コンクール受賞作品掲載 3.ガイドサイン運用。オブジェ設置協議2件（12月末）風致地区看板（高根山）更新において根本小学校と協議。児童が看板掲示作品を作成。風景審議会に選出を依頼	T3
目標5 適正な事務の執行 各種会議の運営、各種調査、会計処理等の事務の適正執行	①東濃5市東西幹線道路整備促進協議会事務 ②リニア中央新幹線建設促進期成同盟会関連事務 ③東海環状鉄道整備促進協議会事務局事務 ④東濃圏域渋滞対策検討部会及び土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議事務 ⑤国土利用計画法関連事務 ⑥都市計画証明・基本図管理事務 ⑦カーレス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑧地区計画、風致地区内行為、都市計画法第53条、区画整理法第76条等届出事務 ⑨課の庶務と部内の連絡調整 ⑩各種研修会等への参加	①幹事市として要望活動、勉強会WGの取りまとめ等を実施 ②多治見市にて総会開催（7/18開催） ③幹事市（5/22会計監査、8/21書面決議） ④多治見砂防、多治見土木を交えて国道19号の混雑具合を検証、意見交換 ⑤⑥申請なし。基本図在庫確認（1回/月） ⑦変更5件、更新1件（12月末） ⑧地区計画（17件）、風致地区（1件）、都市計画法53条（2件）、区画整理法76条（2件） ⑨調整会議出席。動員依頼など部取りまとめ作業 ⑩空き家、交通施策を主にweb会議・セネに出席	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	開発指導課
補職名・氏名	課長 小林 直行

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 地籍調査事業の推進 1地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅲ)地区の地元説明会(8月)、現地立会(9～10月)、一筆地測量等(3月) ②神戸2・平園1(Ⅱ)地区の地籍簿案作成、閲覧(10月) ③神戸2・平園1(Ⅰ)地区の誤り修正、認証請求(3月) ④神戸2・平園1(Ⅳ)地区の地籍調査票等作成(3月) ⑤官民査定を担う兼務職員の適切な人選(6月) ⑥道路事業等公共事業予定地を含む地区を優先的に調査実施する手法について、国・県・他市の情報収集等により方針を整理(3月) ⑦R4年度実施の街区基準点現況調査結果を整理し、滅失基準点の復元も含め、今後の方針を決定(10月) ⑧地籍調査推進委員会(6月)・同実施委員会(7月)開催 ⑨地籍データの更新・維持(随時)	①地元説明会を8/5・6に実施。兼務職員10名・道路河川課職員協力のもと現地立会を10/3～11/1に実施。測量等3月完了(対象地612筆) ②地籍簿案の閲覧を1/10～1/29に実施 ③誤り修正7箇所処理済。認証請求2月 ④調査票及び調査素因作成のための所有者調査完了 ⑤5月に道路河川課と協議し実務経験者を中心に兼務職員10名選定。今年度より官民境界実地研修や詳細な事前現地確認を実施のうえ現地立会 ⑥公共工事との連携について建設部・都市計画部内で情報交換。今後協力して進める旨確認(1月) ⑦調査箇所878箇所の内192箇所の滅失箇所所要復元箇所は無し。工事担当課へ注意喚起文書発送(2回) ⑧推進委員会・実施委員会を7月に実施 ⑨調査地区境界不整合箇所等の修正を随時実施	T2
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	1. 耐震化事業 ①家屋建築年調査及び耐震化啓発ローラー作戦実施(小泉校区他 6～11月) ②広報たじみ・ホームページ掲載・FMPiPi等で耐震化を啓発 ③木造住宅無料耐震診断(40件)・木造住宅耐震補強工事(5件)・建築物耐震診断(1件)・木造住宅除却工事(4件)の推進 ④耐震診断実施者への耐震改修啓発(5月) 2. 狭あい道路整備事業 ①補助制度拡充を機に関係団体へ制度のPR実施(6月) ②広報たじみ・ホームページ掲載・FMPiPi等で制度を周知 ③門・塀等の支障物件移設による後退用地確保(補助金交付50万円×4件) ④道路中心線、道路境界、道路幅員確定の指導(随時) 3. アスベスト対策 ①含有調査補助2件・除去工事補助1件 ②補助制度の周知(広報たじみ・ホームページ掲載・FMPiPi等)	1. ①9月までに対象建築物を抽出し、関係町内会へ回覧周知。10/4～10/18に耐震化啓発ローラー作戦を402件にて実施(三の倉方面+赤坂町・平井町他)。結果耐震診断10件申込み ②広報、FMPiPi、HPでのPRに加えグリーンフェスタでのPR活動を4年ぶりに実施(11/25) ③12月末時点で木造住宅無料耐震診断25件、同耐震補強工事1件、同除却工事3件申請 ④5月啓発文書発出 2. ①岐阜県建築士事務所協会等関係団体を通じPR実施(6月) ②広報、FMPiPiでのPRに加え制度案内チラシをリニューアル ③12月末時点で補助申請1件・51万円 ④12月末時点で中心線立会28件・内確定10件 3. ①12月末時点で除去工事補助1件 ②広報、FMPiPi、HPにてPR ※1/6～9に建築物応急危険度判定士2名を能登半島地震の被災地へ派遣し危険家屋の調査活動を実施	T2
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①宅地耐震化事業について、優先順位の考え方、詳細調査・対策工事の各所管課の決定等、事業実施方針を整理(3月) ②県が実施する盛土規制法の区域指定に対する市の考え方を整理(12月) ③盛土規制法施行を機とした土地開発指導要綱等各種規定の改正方針を整理(3月) ④窓口対応等申請事務の合理化・簡素化(随時) ⑤行政指導中の不適正案件について法律に基づく監督処分も視野に監視を継続(昭栄町)(随時) ⑥現場パトロールによる工事状況の確認、違法行為早期発見と是正対応(週4回) ⑦関係機関(県・市関係課)と連携し是正指導(月1回) ⑧企業誘致・公共施設関連の開発事業に対する適切な助言(随時)	①大規模盛土造成地の調査事業を第8次総合計画の新規事業として12月議会で議決。12/18に視察した春日井市の事例等を整理のうえ2回目の関係課会議を年度内に開催しR7年度着手に向け優先順位・実施体制等の素案作成 ②都市計画区域を全域指定とする岐阜県案に対し災害発生の蓋然性のない区域を除外する旨の意見を県へ提出(11月) ③盛土規制法と既存要綱の規定が重複する箇所等を整理。改正方針案を決定 ④随時実施中 ⑤定期パトロールにより監視。R5.8月に相手方と呼び指導中。事態が動かない場合合法に基づく報告聴取を検討 ⑥週4回パトロール実施(対象22箇所)。6月に越水被害を引き起こした1箇所の是正はおおむね完了。その他3ヶ所(長瀬町・生田町・下沢町)で重点監視・指導中 ⑦12月末までに6回実施(昭栄町他) ⑧随時実施	T3
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①建築確認概要書写し交付事務の簡素化のため、公文書公開手続きに代わる新たな規定を整備(3月) ②中高層建築物条例・要綱の運用を現状に即して整理し、例規改正も含めた対応方針を決定(3月) ③完了検査未受験の建築物に対する受験督促(月1回)や定期的なパトロール実施(月1回) ④長期優良住宅法の認定後5年及び10年経過住宅の管理状況調査(年1回) ⑤法令改正に関する国・県の情報を的確に把握し、例規改正を要する場合は速やかに改正作業に着手(随時)	①位置指定道路概要書写し交付も含め、他市の事例等を整理。実施自治体も少なく課題を整理のうえ対応方針案を決定 ②敷地全面道路の整備基準等、実状にそぐわない基準を整理。課題を整理のうえ対応方針案を決定 ③12月末時点で受験督促7件、パトロール9回実施 ④管理状況調査は12月に実施済(5年経過3件、10年経過7件) ⑤建築物省エネ法改正に伴い手数料条例を段階的に改正。R6.4月施行部分をR6.3月議案に提案。今後、R7年4月施行部分についてR7.12月議案に提案予定	T3
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許可事務、財務・文書事務の適正な執行	①開発関連申請(都市計画法、宅地造成等規制法、土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築関連申請(建築基準法、建設リサイクル法、長期優良住宅法、低炭素法、建築物省エネ法等)の適正な事務執行 ③GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録(建築計画概要書、狭あい道路情報等) ④技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍等)への参加による技術力向上 ⑤予算・文書管理、課の庶務	①12月末時点で開発許可13件、宅造許可5件、指導要綱設計協議9件、国土法届け出9件 ②12月末時点で建築確認等1件、完了検査2件、確認済報告284件、完了済報告212件、建築認定等1件、長期優良住宅認定74件、低炭素住宅認定0件、建築物省エネ法届出2件、建設リサイクル法届出111件 ③GISライセンス追加による業務効率化等随時実施 ④東海ブロック地籍担当者研修会(7月)、東海ブロック建築審査会協議会(7月)、開発許可初任者研修(全国建設研修センター)(8月)等に参加 ⑤随時適正に実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	